

## 第 10 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和 2 年 9 月 4 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 15 分

2 場 所 安佐北区区民文化センター2 階 大会議室

### 3 出席者（五十音順（市職員を除く）、敬称略）

大 島 正 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）  
佐々木 恒（安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長）  
土 井 澄 男（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）  
中 平 吉 子（安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長）  
西 田 征 義（安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長）  
坊 聰 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会会長）  
松 井 修（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）  
山 本 忠 義（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）  
重 水 靖 彦（広島市企画総務局地域活性化調整部長）  
前 田 育 子（広島市安佐北区役所副区長）

### 4 議 事

- (1) 南館跡地の活用に関する基本的事項について
- (2) 前回協議会における保育施設に関する意見について
- (3) 他事例の紹介
- (4) 意見交換

5 議事内容 以下のとおり。

### < 開 会 >

大 島 座 長 定刻となりましたので、ただいまから第 10 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様方には、ご多用の中ありがとうございます。また、議員の先生方、報道機関の方もありがとうございます。

台風 10 号について、大規模で相当な被害が想定され、このように早期から報道されることは珍しいことで、そちらの方が心配だという人もいらっしゃるかと思います。また、今年は年度初めから、新型コロナウイルス感染症の影響で皆様の生活環境は非常に厳しい状態で、それに加えて、夏時分は猛暑続きで難儀していらっしゃるかと思います。本日の審議もどうぞよろしく願いいたします。

前回の 7 月 20 日の協議会では、安佐市民病院の整備について、跡地活用のスケジュールについて及び南館についてという事で意見交換をさせていただきました。本日は、南館跡地の活用に関する基本的事項について、前回協議会における保育施設に関する意見について、その他事例の紹介等となっております。

暑い時ではありますし、台風も気になりますので、スムーズな審議にご協力をお願いいたします。

まずは南館跡地の活用に関する基本的事項について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 (資料1により「南館跡地の活用に関する基本的事項について」説明)

(地域活性推進課)

大島座長

ありがとうございました。

只今の事務局からの説明について、質問等あればお願いします。

佐々木委員

スーパーやドラッグストアといった日常的に来客がある施設が核としてあると良いとありますが、3000㎡の制限があります。そこで、一般的なスーパーやドラッグストアの平米数はどれくらいなのか知りたいです。

事務局

(地域活性推進課)

一般的なスーパーだと、大体1,500㎡程度だと思います。ちなみに、安佐市民病院の向かいにあるスパークさんであれば、売り場面積が800㎡弱だと思いますので、おそらくバックヤードを入れて1,000㎡ぐらいだと思います。よって、スパークさんと言うと3つ分くらいになりますので、3,000㎡という結構大きなスーパーになります。

山本委員

開発事業者の見解は、どういう意味で聞かれたのでしょうか。教育機関が非常に難しいから、他に何かないかという事で調査されたのでしょうか。それならば、もう少し広く聞かれた方がいいのではないかと思います。4社の開発事業者に聞き取りをする目的が、私はよくわかりません。

事務局

(地域活性推進課)

この開発事業者4社と温泉事業者1社への聞き取りは、昨年10月にサウンディング調査を行い、中々厳しい結果だった中、その時点で次の矢を検討しようということまでは考えてはいませんが、跡地が持っている潜在能力が一体どれくらいのものであるかということを確認したくて行いました。活用に関する多くの意見を聞くというより、何社かピックアップして感触を探りたかったというのが実情です。

山本委員

分かりました。開発事業者4社と温泉施設事業者1社だけというのは、非常に場当たり的なのではないか、偏った意見なのではないか、方針を見直すという意味で調査を行うならそれなりに考えてやるべきじゃないかと感じたわけです。

事務局

(地域活性推進課)

ありがとうございます。ご意見・ご指摘はしっかりと受け止めたいと思います。今から実際に協議会の場で、南館跡地について議論を深めていく中で、開発事業者等に具体的なことも含めてさらに聞き取りをしていく場面はあると思いますので、その際には今山本委員が言われたことも念頭に置いて進めていきたいと思います。

坊委員

医療・福祉系等の学校の誘致は非常に難しいというのが今までの話だと思うのですが、今の協議会での議論が、目的である地域の賑わいの創出や経済効果、若者の定住人口の増加につながるのかという疑問をまず感じました。

以前も発言したのですが、スケボーといった若者達が集まって楽しむ施設が、広島周辺であまり有りません。こういった競技をされる方は結構いると聞いていますし、オリンピックの競技にもなっています。その様な中、練習する場所がないから苦労してるという話を聞いたことがあるので、このような施設について調査してみてもよいのではないかと思います。

食べ物やお風呂、建物といった話ばかりだと、経済効果や若者の定住は限定されるような気がします。競技であれば、自分は出来なくても観覧を目的に来る人もいるだ

ろうし、あるいは子ども連れで小さい時から練習する人もいるのではないのでしょうか。そういうものが安佐北区にあれば、若者が目をつけて移住してくれる気もしますし、そういったことも、もう少し調べてみる必要があるのではないのでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) アーバンスポーツをする若者人口も増えていると思いますので、そのあたりの可能性についても、意見を受けて事務局の方でも調べたいと思います。

重水委員 今回の跡地活用については、事務局や坊委員からありましたとおり、病院が移転した後も地域の賑わいを継続し、さらには、安佐北区のみならず周辺市町へも賑わいが及ぶもの、というのがそもそもの大原則です。

この大原則を実現する手段として、医療・福祉系等の教育機関を中心的な施設・機能として考えています。それが厳しいという状況の中で、教育機関を諦めているわけではありませんが、それに代わる手段としてどういったものがあるかということについてこれから議論を深め、公募に向けて準備していこうという事になっていくと思います。

行政としては、地域の思いを最大限踏まえた上で活用方針を作っていくということになりますので、何により賑わいを創るのかという視点で、委員として私も含め、しっかりと今後議論していきましょう。せっかくこういう話をするチャンス、時間が生まれましたので、ピンチをチャンスに変えるじゃないですけども、前向きにとらえてこれから議論を深めていきたいと思っています。

松井委員 開発事業者への聞き取りについては、より多くの事業者を対象としても、根本的な部分は変わらないのではないかと思います。

その様な中で、この広大な敷地をどの様に有効活用していくかは、私達が勉強して意見を出し合いながら、当たっていくということをしていかないといけないと思います。

坊委員 前身の協議会から委員を引き続いてされている方々は承知されているとは思いますが、活用策を考える際に様々な事業者に照会や聞き取りを行う中で、教育機関から良い感触があったことも前提としてあり、医療・福祉系等の教育機関を活用策に加えました。しかし、状況や条件が変わったことで、今時点では教育機関が来ることは難しいという事であれば、その前提が変わったということです。そのあたりも明確に説明しなければ、いつまでたっても教育機関から離れられずに、議論が進まないのではないのでしょうか。

また、医療・福祉系の教育機関は病院との親和性もあったことから、医療・福祉系の教育機関が難しいという事であれば、安佐医師会がどう思っているかも気になります。もし、医師会からも意見があり、その意向を踏まえる必要があるのであれば、その様なことも説明していただきたいと思います。

事務局 (地域活性推進課) 言われるとおり、前身の協議会において、若い人を呼び込む上で医療・福祉系の教育機関を誘致することが重要であるという議論をする中で、関心を持つ事業者から一定の感触があったのは確かですが、時間も流れ、跡地活用の使える面積が減るなど条件が変わる中、難しくなってきました。そうは言っても、医療・福祉系に限らず、他の教育機関でも可能性はあるのではないかと、全国にも目を向けてサウンディング調査を実施しましたが、厳しい結果であったのが現状です。

山本委員 教育機関については、サウンディング調査結果から難しいと判断して、再度、どのような形で活用していくのか検討すべきだと思います。

私は、若者も良いのですが、65 歳以上の高齢者のための健康増進施設を公共で整備してはどうかと思います。区のスポーツセンターがありますが、子供から老人まで色々な人が来るため、高齢者にとっては利用しづらい面があります。そこで、跡地の 2ha 全体を緑地公園としてはどうでしょうか。整備する設備等についてはまた考えればよいと思います。広い面積があるので、ここを特に高齢者の憩いの場所として、例えば森林浴ができるような場所として設定してはどうかと私は考えます。

西田委員 今の目的を変更するのかどうかという事について、難しいのはわかりますが、もう少し話を進められないかという気がします。

亀山南地区の集まりで意見を聞いたところ、IT やロボットを活用することが増えていくが、その指導者や扱う人達はどの様にして勉強されているんだろうか、そのための施設は作れないだろうかという話が出ました。大規模なアメリカのシリコンバレーのような IT の町とまでいかななくても、それに近いようなものが出来るのではないか、日本全体でそういったものがどれくらいあるのかは知らないが、広島県ではここしかないというものができないか検討してみてもどうかという話が出ました。

サウンディング調査は、医療・福祉系等の教育機関という事で、門戸が狭いことから参加者が少なかったのではないかと思います。また、民間ではなく、国が実施出来る方法についても考えてみたらどうでしょうか。

中平委員 医療・福祉系等の教育機関以外という前提でしたら、私はプールがよいと思います。区のスポーツセンターの方によく高齢者の方が行かれています。又は、先日テレビで見ましたが、ドッグプールというのを作ってほしいです。

また、高齢者の憩いの場はとても良い考えではないかと思いました。

土井委員 先ほど 65 才以上の方が簡単に運動できたり、誰でも集まれるような場所という話がありました。若者もよいですが、これからは高年齢者の方が増えていきますので、跡地への交通機関を充実させ、安佐北区の皆さん、広島市の皆さんが簡単に来ることができるようになれば、人が集まるのではないかと思います。65 才以上の人が集まって何かできる所が欲しいです。

佐々木委員 活用方針は、どのような手続きによって、どう直していくのでしょうか。医療・福祉系等の学校の誘致が、いつまでも、あまりにも重くのしかかりすぎている気がします。もうこれは諦めるといった大きな方向転換が必要ではないでしょうか。

西田委員 学校というのは決まった人が通うことになる一方で、スーパーやプールは不特定多数の人が来ます。この辺りについて、一緒にして考えると難しいので、線を引いて考えるべきではないでしょうか。私は、基本的な方針通り、不特定多数の人が来るより、決まった人が何年か定住したり来たりするものの方が良いと思います。線を引いて議論しなければ、あれもこれもというのはいけないのではないかと思います。

大島座長 皆様から様々な意見がありました。教育機関を誘致して地域の賑わいを創出するというのが前身の協議会からの方針です。この方針をどうしていくのかということが委員の皆様から出ていますので、今回の議題にしたいと思います。

事務局からは、開発業者からの聞き取りというのを再度まとめていただいて、次の協議会では更に踏み込んだ説明をお願いします。

それでは、続いて議題 2 について事務局から説明をよろしく願いいたします。

- 事務局  
(地域活性推進課)  
大 嶋 座 長 (口頭により「前回協議会における保育施設に関する意見について」説明)
- ありがとうございました。この件について何かご質問等があればお願いします。
- 松 井 委 員 只今の説明については、大変前向きな内容だったと思います。
- 可部東保育園は、現在、非常に狭隘な土地の中にあります。現在地では将来性も見込めないと思いますし、道路が狭いことから、現在でも保護者の方々は送迎の際に危険な思いをされたりご苦勞をされています。
- また、施設も古くなっており、なんとかならないかという声も聴いています。
- こども未来局からは検討の余地があるとのことですので、これを核として残りの部分に IT の研究施設や防災研究施設などを考えることもできるのではないかと思います。
- 今後は、保育園の移転に向けて検討することとし、議論が後戻りすることがないように、医療・福祉系等の教育機関を誘致すると定めている活用方針については、変更する必要があるのではないかと思います。
- 坊 委 員 今、小・中一貫校や中・高一貫校といったものが流行っているように思います。
- 例えばですが、それなら、幼稚園・小学校の一貫校みたいなものがあったとしても良いのではないかと、実現すれば注目されるし人も集まるのではないかと、ふと思いました。
- そのような提案をすることは可能でしょうか。
- 事務局  
(地域活性推進課) 幼・小一貫校について、どのように検討を進めればよいのか現時点で想定できませんが、提案自体はもちろん可能です。
- 前 田 委 員 保育園は必要な施設だと思いますし、可部東保育園について、現在、敷地が狭いといった課題があるのであれば、対岸である病院跡地に移転することはよい案だと思います。
- 医療・福祉系等の学校だけを考えるのではなく、地域の賑わいの創出や経済効果、若者の定住人口の増加に繋がるものが必要だと思います。保育園の移転だけで地域の賑わいの創出などすることは難しいですが、核として保育園の移転を考え、その他の施設の誘致なども検討していく必要があると思います。
- また、複数委員からご意見がありました。医療・福祉系等の学校の誘致が難しく、対象を幅広くするなどの変更があるのであれば、事務局側より提示いただければと思います。
- 委員としては、医療・福祉系等の学校以外により広い対象にシフトすべきと考えます。
- 大 嶋 座 長 この件につきましては、活用方針を作成した時と状況が違っているのではないかと、いう議論はありますが、活用方針の作成に当たっては、前身の協議会でまとめた報告書を踏まえています。報告書の作成の際には、アンケートをとっており、その結果、「子育て世帯向けの公園・イベント広場」、「子ども向け施設」、「保育施設」、「看護系、医療系、福祉系の学校」が望まれる施設の上位となっています。
- また、可部地区は待機児童はゼロですが、入園を希望する児童の割合は高い状況です。
- これらのことを踏まえて、議事 1 で交わした議論と併せて、また、検討を進めていきたいと思います。
- それでは、3 つ目の議題として、跡地活用の参考事例について事務局から説明をお願いします。

事務局 (地域活性推進課) (資料2により「他事例の紹介」について説明)

大 嶋 座 長 ありがとうございます。  
只今の件についてのご質問等があればお願いします。また、4つ目の議事としている意見交換についても併せて行いたいと思います。

西 田 委 員 当該施設の敷地面積等はどの程度なのでしょう。跡地に建設可能なものなのでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) 敷地は4,000㎡程度で、駐車場台数は80台程度です。建築物の面積は今はっきりとわかりませんが、敷地面積から考えると5棟合わせてもそれほど大きなものではありません。

松 井 委 員 土地は所有しているのでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) 土地の所有者は別において、借地で運営しています。

松 井 委 員 病院跡地が売却を前提しているのであれば成り立たないのではないかと思います。質問しました。当該施設の運営手法等はとても良いと思います。このような施設を多目的の広場部分に設置することも検討できるのではないかと思います。

事務局 (地域活性推進課) 同様に「人を集める」ということを考えている企業さんがいらっしゃれば、このような展開も考えられるのではないかと思います。

大 嶋 座 長 今回、事務局から紹介があった事例は、企業がそこで儲けようというのではなく、人が集まってつながりができることで、企業の宣伝などになり、結果的には地域貢献にもなっていて、長い目で見ればその企業の事業のためになるというものでした。委員の皆様も免許更新に行かれた際など、立ち寄られてみてはいかがでしょうか。  
また、本日は、いろいろな意見が出ました。今の目的、手段にいつまでも縛られていてはいけないのではないかとといった意見もありましたので、事務局は、その辺りを精査していただいて、次回の議論につなげていただければと思います。  
それでは、前回と同様に新安佐市民病院建設の状況について、お話を伺いたいと思います。

事務局 (市立病院機構) せっかくの機会なので、安佐市民病院建て替えの進捗状況について、口頭ではありますが説明させていただきます。  
新安佐市民病院の建設工事については、今年の6月に起工式を行い、工事に着手いたしました。  
工事の手順としては、まず、地下の部分から始めています。地下の駐車場部分にコンクリートを流し込み、舗装しました。そして、地下から立ち上げる柱の下に設置する免震装置の据え付けを行いました。免震装置とは、地震が起きた際にその揺れを吸収し、建物全体の揺れを軽減するための物です。この免震装置が新安佐市民病院の地下には143個あります。つまり、地下から143本の柱が立つということになります。免震装置の据え付けは、盆前に終了しており、盆明けからは免震装置上の柱の取り付けにかかりました。  
現在の状況ですが、安芸亀山駅を利用された方や近くに行かれた方は御覧になられたかもしれませんが、既に建物の形が見えつつあるような状況です。盆明けから柱を

立ち上げるという計画は聞いていましたが、5階建て、高さ23mの外観が少し見えてきており、あっという間にできたような印象で私も少し驚きました。順番としては、安芸亀山駅側から東に向かって組み立てていきますので、現在は駅に近い側の5階部分の柱と梁が見えています。

また、現場で見ることができますが、この柱と梁を組み立てるためにクレーンが5基使われています。70mのクレーンが2基、50mのクレーンが2基、40mのクレーンが1基となっており、70mと50mの物はキャタピラが付いており、現場を移動しながら工事を行い、40mの物は柱に据え付けて使用するものです。現場に行かれた際には、建物の外観もですが、クレーンも見て大きさを実感していただければと思います。

柱と梁については、11月末くらいまで工事を行う予定となっています。

次に、12月に入ると、柱と梁に外壁を取り付けていく作業となっており、こちらは年度末くらいまでかかる予定です。その後は、外壁塗装の工程となっており、建物の外観全体が見えてくる予定となっています。

7月に雨が続いた時期もありましたが、現場で調整していただき、現在は令和4年春の開業に向けて工事が順調に進んでいます。

今後も、機会をいただいて工事の進捗を報告していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

大 島 座 長

ありがとうございました。

本日の議論はここまでにしたいと思います。

次回の日程については、事務局と調整して連絡いたします。

これにて、第10回安佐市民病院跡地活用推進協議会を閉会いたします。

< 開 会 >